

「のるーと三次」個人情報保護方針

三次市（以下、本市）では、利用者の個人情報を細心の注意を払って慎重に取扱・利用及び共有させていただいております。この方針は、本市が利用者の個人情報を取り扱うにあたっての基本的な指針を説明するものです。

（基本原則）

1. 本市は、個人情報保護やマイナンバーに関する法令等を遵守し、個人情報の取得・利用・管理を適正に行います。利用者に関する情報は本市にとって重要なものであり、それらの情報を第三者に販売する業務は行っておりません。
2. 本市は、サービスを提供・向上させるべくあらかじめ特定した利用目的の達成に必要な限度内で、個人情報（要配慮個人情報を含む）を取得します。目的達成に必要な範囲で下記に列挙する事業者（個人情報の共同利用を行う事業者等第1項、第2項をご参照）等との共同利用を行います。
3. あらかじめ本人の同意がある場合及び業務上必要な範囲で業務提携先に開示・提供する場合を除き、第三者への個人情報の提供および開示は行いません。なお、マイナンバーをその内容に含む個人情報（特定個人情報）は、あらかじめ本人の同意がある場合においても、法律・条令等限定された範囲以外で利用および提供は行いません。
4. 個人情報を取り扱う管理責任者を本市に置き、個人情報について適切な安全管理を行います。また、個人情報の処理などを業者に委託する場合には、適切な安全管理が行われるよう監督します。
5. 本人から個人情報の開示や訂正等の請求があった際は、関係法令の定めるところにより適正に対応します。なお、請求に際し提出いただく書類、本人であることを確認する方法、実費を勘案した手数料等を定めることができます。
6. 個人情報の取扱いについては、規程の整備、職員への教育、内部監査等を行い、継続的に見直し、その改善に努めます。
7. ただし、法令にもとづき公的機関からの要請に応じる場合のほか、法令が許容する場合、上記取扱いとは異なる対応を行うことがあります。
8. 本市の個人情報の取扱いに関する公表は、本市のホームページ内での表示など本市が適切と考える方法を通じて行います。

（取得する個人情報）

1. 会員登録時に取得する各種個人情報（氏名、電話番号、メールアドレス、プロフィール画像など）
2. サービス申し込み時及び利用時に取得する各種個人情報（利用者本人の位置情報、乗降地点、お気に入り地点、決済方法、年齢区分、障がい者割引適用有無、利用後の評価など）
3. アンケート実施時に取得する個人情報

(個人情報の利用目的)

1. 本市の取得するすべての個人情報について
 - a. 契約先などとの契約の履行・管理に使用するため
 - b. 苦情やお問い合わせをいただいた際のその後のご連絡など、諸問題を解決するための必要な業務に使用するため
2. 本市及び運行管理システム提供事業者(ネクスト・モビリティ株式会社)が提供する各種サービス(「のるーと」等)の会員登録や、予約の際にご提供いただく個人情報について
 - a. 各種サービスに関するお知らせや、規約等の変更を通知するため。
 - b. ご予約内容等(リクエストを含む)を正確に把握し、適切に対応するため。
 - c. 障害者割引等の適用、及び、懸賞やキャンペーン等の実施、並びに、応募者へのご連絡に使用するため。
 - d. 市場調査やアンケートなどの研究活動、及び、経営分析・運行計画の立案、新商品・新サービスの立案、並びに、本市の提供するサービスに必要なシステムや車両などの開発に使用するため
 - e. 緊急時などに、本人へ連絡する場合に使用するため。

なお、クレジットカード情報は本市としては取得いたしません。

(個人情報の共同利用を行う事業者等)

1. 本市が提供するサービスの運行に関する業務委託契約を締結する備北交通株式会社、及び、備北交通株式会社へ出向契約する会社各社
2. 本市が提供するオンデマンドバス配車サービスに関するシステムの提供者であるネクスト・モビリティ株式会社、及び、同グループ会社各社
3. ネクスト・モビリティ株式会社が提供するオンデマンドバス配車システムの開発会社であるSpare Labs Inc.、スペア・テクノロジーソリューションズ株式会社、及び、同グループ会社各社

(個人情報の開示・訂正などについて)

1. 個人情報についての開示、訂正、利用停止、削除などのご請求やお問い合わせは、下記本市お問い合わせ窓口にて承っております。お問い合わせいただいた際は、本人または代理人であることを確認(下記『本人または代理人であることを確認する方法について』をご参照ください)させていただいた上で、適正に対応させていただきます。
2. なお、これらの情報の一部または全部を利用停止または消去した場合、不本意ながらご要望に沿ったサービスの提供ができなくなる場合がございます。また、関係法令に基づいて本市が保有している個人情報につきましては、利用停止または削除のご請求には応じられない場合があります。

『本人または代理人であることを確認する方法について』

本人からのお申込みの場合は、以下の方法によって確認させていただきます。

- ①氏名・電話番号・メールアドレスなどの本市ご登録情報の確認
- ②ご登録電話番号へ折り返しお電話させていただくこと

③運転免許証、パスポート、マイナンバーカード、印鑑証明書などの証明書類のご提示、その他本人であることが証明できる方法

代理人からのお申込みの場合は、以下のいずれかの方法によって確認させていただきます。

- ①本人からの委任状及び委任状に押印された印鑑の印鑑証明書のご提示
- ②ご本人が未成年の場合は、戸籍謄本等法定代理人であることがわかる資料、及び、法定代理人本人の身分証明書のご提示

ご請求いただく際は、所定の書式をご提出いただいたり、本人（代理人）であることを確認する方法を限定したり、実費を勘案した手数料をいただく場合がございます。窓口へお問い合わせください。

（お問合せ窓口）

三次市 地域共創部 まちづくり交通課 自治交通係

電話番号：0824-62-6247

メールアドレス：machi@city.miyoshi.hiroshima.jp

以上

制定：2025年11月7日